

東商墨支発第60号  
平成27年7月28日

墨田区長 山本 亨 殿  
墨田区議会議長 樋口 敏郎 殿

東京商工会議所墨田支部  
会長 阿部 貴明

## 墨田区の中小企業・小規模企業対策および

### 観光・まちづくりの推進に関する要望

政府が実施している総合的経済政策の効果によってわが国経済は緩やかな成長を取り戻しているものの、企業の景況感は横ばいを示しており予断を許さない状況が続いている。墨田区は原材料費など仕入コストの上昇や人件費の高騰に苦しむ中小・小規模企業の集積地であり、引き続き厳しい経営環境におかれている事業者が多い。当区が継続的に発展していくためには、中小企業基本法・小規模基本法の理念である「経済の活力の維持及び強化に果たすべき重要な使命を有する」中小・小規模企業が改めてその大切な役割を認識する中で、地域経済を担う中小・小規模事業者の事業活動が地域の中で活発化する必要がある。また5年後に開催される2020年オリンピック・パラリンピック東京大会ではボクシング会場が予定されている両国地区や東京スカイツリーのある押上業平橋地区を中心に、多数の観光客が内外から来訪することが予想されることから、魅力ある街づくりや周辺地域と一体となった観光振興を進めるべきである。

このような情勢下において、区内経済の振興と中小・小規模企業の経営課題解決のために昨年提出した当支部からの政策要望について、墨田区においては、墨田区議会の理解と協力を得ながら、真摯にご検討をされ、小規模事業者経営改善資金、いわゆるマル経融資への利子補給の実現を始め、多くの要望事項に対して具体的な実現に向けての対応や、前向きな検討のご回答を頂戴したことに関して深く感謝したい。当支部は地域総合経済団体として、継続的に経営改善普及事業や地域振興活動を通じて墨田区を元気にする諸活動を実施しているが、企業自らの努力だけで解決できない課題については、行政による一層の支援が必要である。

墨田区では本年実施された選挙において民間から新たな区長が誕生し、区議会議員の改選が実施され、墨田区議会の構成も新たになったこの機に、区政の大胆な変革を期待する。地域経済発展のために東京商工会議所墨田支部は行政のよき理解者として引き続き積極的な協力を行っていく方針である。その上で、今回とりまとめた事業者、業界団体、地域の声を今後の区政へ反映されたく以下のとおり要望する。

## 1. 中小企業・小規模企業対策

### ① 区内事業者の円滑な事業承継推進に向けた取り組み

区内の事業者が高齢化する中で、事業所や事業者が有する優良顧客や技能が次世代に受け継がれるかどうかは課題となっている。本年度より東京商工会議所墨田支部にも、円滑な事業承継推進をひとつの目的とし、近隣区も含めてより専門的な経営支援を実施するビジネスサポートデスクが設置された。墨田区においては平成26年度より「地域内事業承継支援事業」を実施いただいているが、本事業のさらなる周知徹底と実績の向上、また必要に応じて仕組みの再検討をしながら、円滑な事業承継への支援に向けての十分な予算措置を講じていただきたい。

### ② マイナンバー制度への円滑かつ適切な対応に向けた支援

マイナンバー制度の導入にあたって、事業者は従業員やその家族の個人情報適切に管理することが求められていることから、墨田区として、税務署や社会保険事務所等の関連行政機関と連携して、きめ細かい対応ができるように、十分な相談体制を確保すると共に、中小・小規模企業がセキュリティ対策等のシステム改修や必要な対応をとる際にかかる費用負担の一部を補助等により支援する制度を導入されたい。

### ③ 公共入札制度の見直し

区内産業の育成・発展のため、区内事業者の官公需における受注機会の確保は重要である。同時に、受注後の対応はもとより、契約に基づく物やサービスの引渡し後のアフターケアも考慮すべき重要な観点である。原則として区内に本社を有する事業者が優先的に受注機会を得られるよう入札制度の見直しをお願いしたい。例えば、発注時には区内に本店を有する事業者に限って受付を行ない、応札者が不在の場合には支店を有する事業者、次に区外事業者に対象を拡大するなど。また、昨今の資材価格高騰に対応し実勢価格に応じた入札の実施を要望する。さらには、毎年度区内事業者との契約割合目標の設定および実績の公表をお願いしたい。

### ④ 用途地域および建ぺい率の変更

区内の一部の土地は、環境の変化に呼応して、その利用状況や用途の実情が変化している。用途地域および建ぺい率等の利用や建築規制に関して、地域のニーズに即した変更をされたい。また、用途地域変更の際の住民説明においては公聴会のみならず、利害関係を有する地域住民の意見を幅広く聴取されたい。

⑤ 中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例の標識設置期間の短縮

区内にて中高層建築物（面積 1000 m<sup>2</sup>以上かつ高さ 10m 以上又は 15m 以上）を建設する場合、予定地へ提示する建築物説明に関する看板は 60 日間の公示が義務付けられているが、施工業者としては仕掛期間が長期であり、建設コスト増加の原因となり、結果的に施主の費用負担増につながる。一方で、近隣住民にとっては建設期間の長期化は工事中の環境や景観整備面でもマイナスとなるため、この期間を短縮されたい。

⑥ 住工融和を図るための施策の実施

区内の工場が年々減少する一方、工業地域・準工業地域への住宅建設は増加しているが、工場等が騒音・振動・悪臭の規制基準を遵守している場合においても住民からの苦情によって操業に支障をきたす場合は少なくない。工業地域・準工業地域において集合住宅等の建設を許可する際には周辺環境や地域特性について、物件販売の際に販売業者による住民への説明をしっかりと実施するよう指導を徹底されたい。また工場の防音・防振・防臭工事に対する補助の実施や、住民が町工場を身近に感じることの出来るイベントの開催等によって住工融和を促進されたい。

⑦ 区内事業者の情報発信強化及び受注機会増加に向けた施策の実施

現在、「すみだ まち処」、「すみだ産業会館 8 階」、「すみだ中小企業センター」において区内の特産品や生産品の展示スペースが設けられているが、区内産業活性化のため、区内の優れた技術やサービスについてより強い情報発信が求められている。すみだものづくりフェア等の体験型イベントだけではなく、国技館やすみだ産業会館など交通アクセスの良好な会場において、区内事業者の販路開拓、事業者間の交流、区内産業の情報発信を目的とした大規模展示会の企画、開催を検討されたい。

また現在、墨田区においては都が開催する「産業交流展」の出展費用の一部助成を行っているものの、対象業種が限られている。一方、東京都中小企業振興公社が行なっている展示会出展助成金は売上減少要件などの制約もあることから、多様な区内事業者が販路拡大のために出展する各種展示会への出展費用を助成する制度の創設をお願いしたい。

⑧ 区内製造業の技術・技能認証制度の策定

地域ブランド戦略として墨田区では現在、ものづくり製品や飲食店メニューを対象にした「すみだモダン」ブランド認証と優れた工芸技術をもつ人を対象にした「すみだマイスター」の認定を行っているが、個々の企業が有する優れた製造業の技術・技能を対象とした認証制度の創設をお願いしたい。その趣旨は個別企業が有する加工能力や部品などを生産する優れた技術・技能を区が認証を実施することにより、対象企業の知名度向上や営業活動のツールとして利用することが可能となり、販路拡大や売上増加に寄与することを目的とするものである。この制度を導入するにあたり、当支部と詳細について協議をする場を確保し、認証方法や認証条件、さらには認定後の P R 方法等を含めた適切な認証制度の創設を目指すことを要望する。

## 2. 観光・まちづくりの推進

### ① 2020年東京五輪のマラソンコース及び聖火リレーの誘致

前回の東京オリンピックでは聖火リレーが墨田区内を通過したが、今回もさらに区民の参加意識の向上や、当区ならではの東京を代表する風景を考慮して、区民が誇りに思い参加や応援ができるリレー方法により、聖火が区内を走り抜けることができるように、また、注目度の高いマラソンコースにも区内が含まれるよう積極的な働きかけをお願いしたい。

### ② 2020年東京五輪の関連施策の積極的対応

オリンピック・パラリンピックへの区民意識の向上や開催後のレガシーを永く残すことができるよう、参加選手団の事前合宿場所の誘致、参加選手との交流事業、関係者の宿泊や飲食需要に対する対応等、これを機会に墨田区の国際都市化を明確に意識した関連施策について、積極的な検討を行い、必要な要望活動等を関係各所に実施されたい。

### ③ 商店街活性化に関する条例の普及啓発と大規模店舗対策

墨田区は、これまでも各種商店街振興策に取り組んでおり、商店街活性化支援の観点から「墨田区商店街活性化に関する条例」を制定いただいたが、残念ながら、商店街への加入促進に実効が十分に上がらないのが現状である。区におかれては許認可や行政相談などで、大規模事業者が区役所を訪れる際には商店街への加入促進の啓発を積極的に行っていただきたい。並行して、撤退する大型店に関する対策や地域貢献活動についての条例を創設するなど、総合的な街のにぎわい創出を意識した施策をお願いしたい。

### ④ 安全で安心な街づくりに対する取り組みの強化

区内各町会・自治会では地元警察と連携をしながら、日常的に防犯活動への取り組みをしている。さらに、商店街は生活に必要な物品・サービスを提供する機能のほか、防犯・治安維持、災害等有事の際の地元支援活動、買物弱者対策等の機能がある。区内全域の観光振興のためにも、安全で明るい街作りは不可欠である。昨年当支部の要望が一部実現をし、補助率を上げていただいた街路灯の設置費用や電気代について、商店街地域とその他の町会自治会管理地域とのバランスを考慮しながら、原則全額区負担の検討をお願いしたい。さらには、防犯カメラの設置に関して警察行政と連携を強化して、設置促進につながる補助率の引上げや区民への理解啓蒙に力を入れていただきたい。

⑤ 区内商店街の活性化支援

商店街の後継者不足が深刻化している一方で、事業者とは血縁関係や雇用関係にならない若者を中心とした人材が商店を営みたいと考えているケースもある。事業者と新規参入や創業希望の人材マッチング支援制度を創設し、商店の集積や商店街全体の活性化につながる支援をお願いしたい。

⑥ 客引き行為等に対する取り締まりの強化

区内、特に錦糸町駅前における飲食店等の強引な客引き・勧誘行為は、区民の安心・安全な生活環境を脅かすのみならず、増加する観光客に対しても墨田区の印象を低下させる迷惑行為である。墨田区においては昨年12月に「客引き行為等の防止に関する条例」が制定されたが、取り締まり係員がパトロールを終える21時30分以降の取り締まりの実施、強化をお願いしたい。さらに、警察や入国管理局との連携強化をお願いしたい。

⑦ 「向嶋料亭街」への環境整備面での支援強化

墨田区が誇る伝統的文化のひとつである「向嶋料亭街」では、年々料亭数の減少が続いており、「花街」らしい街並みが失われている。引き続き歴史ある地域資源を継承していくために、行政による強いリーダーシップのもと、見番通りおよび隅田川七福神めぐりコースの電柱地中化や石畳化、灯籠の設置といった花街らしい趣ある景観の保全および整備等を含む、総合的な都市整備計画を地元住民や向嶋墨堤組合、地域団体や関係事業者と共に策定し実施することを要望する。

⑧ 「両国」周辺地区における観光圏の整備

両国は、国技館、相撲博物館、相撲部屋、ちゃんこ料理店等、相撲に関連した観光資源が集積する日本で唯一の地区である。これら既存の観光資源を活用し、墨田区で既に策定されている「両国街づくりグランドデザイン」を元に、日本を代表する「相撲の街」を実感できる両国観光圏の整備を日本相撲協会や地域住民、関係事業者と連携をしながら、実施することを急がりたい。

⑨ 隅田川流域における賑わい創出

隅田川流域の賑わいを再生するため、墨田区と墨田区観光協会においては吾妻橋フェスト等の取り組みを実施いただいているが、恒常的な賑わい創出のためオープンカフェ等商業施設の設置、高速道路下の有効活用、船着場の利用促進等に必要な規制緩和に向けて国や都を始めとする関係各所との積極的な交渉等を実現されたい。また、区の境界を超えて江東区、中央区、台東区との共同事業の実施やコラボレーションの強化を図られたい。

#### ⑩ 医療機関の外国人旅行者受け入れ体制の整備

増加する訪日外国人観光客に対して、受け入れ体制の整備が追い付いていないのが現状であるが、特に医療分野での対応は喫緊の課題である。区内医療機関の外国語対応力の強化に対する支援や指導、夜間緊急時に外国語対応が可能な医療施設のリスト化と当区に訪れる外国人に向けた情報提供をお願いしたい。

#### ⑪ 公衆Wi-Fiスポットの整備

スマートフォンやタブレット端末が普及する今日において、国内外からの観光客が個人の端末により、その場で観光やアクセスなどの情報を取得する機会が多くなっている。現在、特定通信事業者対応のWi-Fiスポットが一部地域で導入されているが、墨田区を訪れる国内外からの観光客の利便性を考えた場合、少なくともスカイツリー周辺、両国、錦糸町の各駅周辺、北斎通りおよび区内循環バス内や公共施設においては、特定の通信事業者に依らずに使用できる公衆Wi-Fiスポットの区による設置を実施されたい。また、区の主導により地区毎に統一SSID（例：Sumida-free-Wi-Fi）を設定し、接続時に観光情報が自動表示されるようにするほか、都度のログイン設定が不要となる訪日外国人向けアプリ「Japan Connected-free Wi-Fi」への参画も検討されたい。

#### ⑫ 墨田区観光案内アプリの創設

東京スカイツリー開業を契機として墨田区を訪れる観光客数は増加する一方、区内への経済波及効果は未だ実感に乏しく、観光客の区内回遊性向上が課題となっている。そこで墨田区を訪れた観光客に必要な情報（観光スポットや飲食店、区内イベント、歳時記、医療機関情報等）を盛り込んだ観光案内アプリを創設し、それを通じた最新情報の提供によって、訪問者のみならず、区民の区内回遊を促進されたい。

#### ⑬ 民間主催イベントへの支援強化

墨田区では、旧来からの伝統的な地域イベントに加え、民間主催の各種イベントが数多く実施されている。新たな音楽イベント、まち歩きイベント、婚活イベント、地域キャラクターイベント等に対する区の予算面での支援や施設利用、道路・公園利用、保健所指導等の許認可関係の柔軟な対応等の積極的な支援を通じて、多くの来街者の「思い出作り」を助成することにより、地域の活性化と共に、区の新しいイメージ創出を試みる施策を多角的に検討いただきたい。

#### ⑭ イベント開催時における保健所指導の柔軟化

各種イベントにおいて飲食物を扱う臨時営業店の出店に際しては、保健所の指導により食の安全を確保いただいているが、東京都内でありながら他の地域では可能な営業・出店形態が墨田区内では規制されていることへの疑問や不満の声が多い。食の安全を第一に考慮しつつ、イベント参加者・出店者の利便性向上にも配慮した柔軟な保健所指導をお願いしたい。

### ⑮ 自転車との共存都市の整備

駅前や幹線道路沿いを中心に多い放置自転車は、歩行者の通行を妨げるほか、街の景観と墨田区のイメージを損ねている。区条例による「放置禁止区域」では即時撤去が可能であるが、今なお放置自転車が多いのが実態であり、区においては撤去強化や引取費用の引上げのほか、駐輪場の確保を急がれたい。また、歩行者と自転車が安心・安全に通行できるよう、自転車専用レーンを区内主要道路に設置いただきたい。

### ⑯ 木造密集地域の不燃化・耐震工事に対する助成制度の利用促進・助成拡大

老築木造住宅が密集している特定地域において平成 25 年度より墨田区は「木密地域不燃化 10 年プロジェクト推進事業」を実施しているが、いまだ多くの木造建築物の密集地域が存在する現状では、近未来に発生するといわれる首都直下地震により深刻な被害が想定される。住宅のみならず中小・小規模事業所も多く立ち並ぶ当該地域における被災は、事業の継続に甚大な影響をもたらすことが懸念される。これらの課題に対して墨田区が実施している「防火・耐震化改修促進事業」や「10 年プロジェクト不燃化促進助成事業」に関して中小企業者も助成対象となることを積極的に P R し、利用を促進されたい。なお、両事業とも本年、制度内容が拡充されているが、さらなる助成対象区域の拡大及び、現在までの利用実績や具体的な対応コストの実態等を総合的に検証して、さらに利用が促進され現状の改善が進むよう、助成条件や助成額の見直しを検討いただきたい。また、防災上危険と判断される建築物に関して行政の強いリーダーシップのもとに修繕、除去の積極的な実施をお願いしたい。

### ⑰ 国際フレンドリー都市をめざして

国際観光都市として、インバウンド対策の強化を推進する一方で、グローバル教育や外国人事業者の誘致や事業支援、さらには外国人留学生のホームステイ推奨プログラムの策定や多国籍・エスニック料飲店の誘致等、国際フレンドリー都市をめざし、明確な政策的方向性を打ち出して欲しい。

## 3. その他

### ① 区内事業者の健康診断受診率の向上

墨田区のがんによる死亡率は、23 区内で比較した場合、男女ともに高い数値となっており、がんにかかる高額な医療費は区の財政を圧迫するほか、中小・零細規模の多い区内事業者においては事業存続に関わる問題となっている。がんによる死亡率引き下げと同時にその他の疾病の早期発見のため、健康診断受診率の向上を目的とした正しい知識の普及啓発に努められたい。東京商工会議所墨田支部としても区内会員事業者に対して健康診断受診率向上に関する普及啓発を実施していく所存である。

## ② 区内喫煙マナーの向上

区民の健康増進と観光客受け入れ体制整備のため、主要駅の周辺に限定されている路上喫煙等禁止条例の推進地区の拡大をお願いしたい。同時に、路上喫煙取り締まりの強化と、分煙対策が不十分な駅前喫煙所の移設を検討されたい。

## ③ 「産業・観光・教育」が融合する政策の実施

区内の産業振興、国際観光都市すみだの具現化、地域で学ぶ子供たちの郷土愛を深めるために墨田区が誇る区内の『産業・観光・教育』が有機的に連携する政策を実施されたい。そのためにも区行政と区教育委員会の連携・協力は不可欠である。

また区内の小学3年生・4年生に対して本年秋に東京商工会議所墨田支部が作成し、配布をする予定の区内産業を紹介する教育漫画冊子「漫画で学ぶ墨田区の商工業（仮称）」を有効に活用されたい。さらに、当支部では引き続き、墨田区教育委員会とも連携をしながら、いわゆるキャリア教育を念頭においた教育支援プログラムを積極的に推進して行く所存である。

## ④ 区の縦割り行政の改善・迅速な業務の遂行

各種業務の遂行にあたり、墨田区の各部署間における横断的な連携強化、情報共有、協働をお願いしたい。また、当支部を始め、区内事業者や業界団体等からの様々な要望に対する迅速な対応を心掛けていただきたい。また、区によって各種会合・会議などの開催案内や委員推薦願いなどを実施される際には、期限までに十分な時間的余裕を持って実施されることをお願いしたい。

平成27年7月16日 第211回役員会・第84回評議員会 決議

以 上